

契約管財課長の仕事宣言！ 進行管理表

契約管財課長 三橋 和之

①重点施策項目名	未利用地の対策の再検討
②目標値	未利用地の「売却」「利活用」「保全」等について再度整理する。
③今年度の取組方針	平成23年度より、未利用地について売却を図ってきましたが、売却が進展していないため、建設課・維持管理課をはじめとする関係各課と再度検証を行い、「売却」「利活用」「保全」等について整理・対応します。
④上半期の取組内容	平成29年5月、土地開発基金用地（田代駅古賀線〔所管：建設課〕）の残地30.96㎡を売却しました。 また、未利用地を管理する担当課へのヒアリングを実施し、今後の対応について協議・検討を行った結果、未利用地3筆（平田町1筆・鎗田町2筆）について、本年度中に売却を行うこととしており、具体的売却手順等について整理を進めています。
⑤下半期の取組内容	
⑥数値目標の結果	
⑦成果と課題 （次年度に向けて）	

◇所管部長の指示

上半期

未利用地については関係課と協議し、順次、整理対応していくこと。

下半期

契約管財課長の仕事宣言！ 進行管理表

契約管財課長 三橋 和之

①重点施策項目名	契約事務の適正化
②目標値	契約事務に直接携わる職員（主査・主任クラス）と、契約事務を管理・監督する職員（課長・係長クラス）を対象とし、工事監査等で指摘を受けているような、不適切な契約事務の具体例を示し、研修会を実施します。
③今年度の取組方針	(1) 契約事務に携わる職員を対象とした研修会等を実施し、適正な契約事務の推進を図ります。 (2) 事業課を対象とした研修会を実施し、適正化の推進を図るとともに、新たな課題等把握し、整理します。
④上半期の取組内容	定期監査等において指摘を受けた契約事務の不備内容について、指摘を受けた各課と今後の対応について協議するとともに、不適切な契約事務解消のための研修会内容を整理しています。
⑤下半期の取組内容	
⑥数値目標の結果	
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	

◇所管部長の指示

上半期

契約事務の不備がなくなるよう研修の内容の見直し等強化を図っていくこと。

下半期